

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上米内	1	<p>桜台団地の建ぺい率の変更について</p> <p>桜台団地は建設以来30数年が経過した現在、子どもたちも成人となり、次々と団地を離れていきます。若い人たちに住んでもらいたいが、今の建物の状況では2世帯同居はできない状況です。</p> <p>建替えや増築を計画している家庭もあるかと推測されますが、今の団地の建ぺい率40%のため増改築には無理があります。</p> <p>そこで、桜台団地の建ぺい率を60%に引き上げてほしいです。</p> <p>(桜台自治会)</p>	<p>桜台団地につきましては、昭和58年に市街化調整区域における大規模開発として、都市計画法に基づく開発許可を受けた団地であり、低層住宅の良好な環境とするために、当時の許可条件として住宅用地の建ぺい率を40%と指定しております。</p> <p>都市計画法において、開発許可時の建ぺい率等の制限を変更し、又は附加することは原則としてできないこととなっておりますことから、早期の変更は難しいものでありますが、今後、地域の声を聞きながら、国や県と相談してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、近隣の市街化区域である松園地区や小鳥沢地区の低層住宅地域の建ぺい率につきましても、桜台団地と同様に40%となっております。</p>	都市整備部 都市計画課
上米内	2	<p>カキツバタ群生について</p> <p>外山岸(庄ヶ畑町内会)にある岩手県が天然記念物として指定したカキツバタ群生について、現状を把握しているのか。そして、今後どのように管理していくつもりなのか。</p> <p>盛岡市のシンボルの制定(昭和46年9月)により、盛岡市の花「カキツバタ」が制定されました。そして、外山岸にあるカキツバタの群生は岩手県の天然記念物に指定されております。</p> <p>盛岡市の観光パンフレットにも掲載されておりますが、観光客が来てものがっかりして帰ります。カキツバタ群生が葦の群生となっているからです。盛岡市にとっても地元庄ヶ畑地区にとってもまちづくりにはマイナスとなっております。</p> <p>(庄ヶ畑町内会)</p>	<p>山岸のカキツバタ群落については、ヨシやカササゲ等の雑草が繁茂していることから、その除草対策や周辺環境の改善が課題となっております。そこで、平成28年度から米内地区の有志の方々によって結成された「米内山岸のカキツバタ保存会」と群落の環境保全業務委託契約を締結し、除草作業や周辺の樹木伐採等の環境整備を行っております。除草作業には、昨年度から米内中学校の生徒も参加しており、平成29年度は8月26日に作業を行ったところです。</p> <p>また、平成29年4月から5月にかけては、地域の方々に重機等の手配をいただきながら、四阿(あずまや)周辺に採石を敷いたほか、側溝の泥上げ清掃、群落内の水位確保のための環境整備を実施したところです。</p> <p>今後におきましても、引き続き雑草の除草時期等について、地元の方々と相談しながら、カキツバタ群落の環境の維持改善に取り組んでまいります。</p>	教育委員会 歴史文化課

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上米内	3	<p>県央ブロックごみ処理広域化基本構想のごみ焼却施設候補地について</p> <p>平成9年12月4日付け桑島博盛岡市長と周辺町内会等の代表が交わした覚書に基づき、県央ブロックごみ処理広域化基本構想のごみ焼却施設候補から、クリーンセンターを候補地から外していただきたい。</p> <p>整備候補地選定委員の方々は先の桑島博盛岡市長と交わした覚書の存在を知った上での4候補地の中にクリーンセンターを入れたのか。</p> <p>上米内地区には、今までに盛岡市がごみ埋め立てをした場所がたくさんあります。道ノ下、青葉台、白石小浜、玉山地区の終末処理場(上米内地区と隣接)、そして19年間クリーンセンターからの有害物質の排出にさらされたこの地域の現状を選定委員の方々は知っているのか。</p> <p>当初、クリーンセンター建設については町内を二分する状況でしたが、クリーンセンターは出来てしまいました。しかし、20年経てば覚書に基づき他の場所に移設するものと地域住民は考えていたが、今回の構想では半永久的に現在の場所が焼却施設として存続します。納得できません。</p> <p>(庄ヶ畑町内会)</p>	<p>整備候補地4カ所につきましては、県央ブロックの構成市町である8市町の首長合意のもとに決定したところですが。</p> <p>覚書には、現クリーンセンター敷地において施設を更新することができない旨は明確に記載されておりましたが、将来の住民の判断に委ねることは規定されておりますことから、現段階におきまして、住民説明会等を通じて地域の声をお聞きし、構成8市町で構成する協議会へ諮り、整備予定地1カ所を決定してまいりたいと存じます。</p> <p>整備候補地の選定は、検討委員会において地形的条件、防災面等の条件による検討が行われたものですが、平成28年6月に開催した第6回検討委員会において覚書の内容を説明し、この場所に整備する際は、覚書に基づき地域の皆様と協議を行う必要があるとの認識のもとに選定が進められたものです。</p> <p>その結果、検討委員会の報告書において「覚書の取扱いについては、市が取り交わしを行った自治会と誠意を持って協議に当たられたい。」との意見が付されたものです。</p> <p>第6回検討委員会の中で、平成28年5月31日付けで庄ヶ畑町内会から提出された「県央8市町の大型ごみ処理施設建設計画に関する陳情書」の内容について、上米内地域の現状等説明しているものであります。</p> <p>最終的な整備予定地1カ所の決定に当たりましては、住民説明会等でお示しいただいている地域の皆様の御意向を踏まえ慎重に判断してまいりたいと存じます。</p>	<p>環境部 ごみ処理広域化推進室</p>